令和７年度　蕨市第一回新型インフルエンザ等対策行動計画策定懇談会

会議概要

日時：令和７年６月２４日（木）
午後２時００分～２時４０分
会　場：蕨市保健センター
健康教育室

＜出席者＞
委員：小山　祐康（蕨戸田市医師会）
黒牧　謙一（蕨戸田市医師会）
川南　勝彦（埼玉県南部保健所長）
小柴　正樹（市民生活部長）
福田　望　（健康福祉部長）
事務局：安治　直尚　保健センター所長
細野　亜紀子　保健センター副所長
津田　美穂　保健センター庶務係長
長谷川　明子　保健センター技術主査
清水　佳代　保健センター技術主査
加藤　宏之　安全安心課長
渡邊　浩介　安全安心課防災危機管理係長
＜欠席者＞
委員：荘　信博（蕨戸田市医師会）

配布資料：①蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画策定懇談会次第
②蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画策定懇談会委員名簿
③蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画策定懇談会設置要綱
④資料１：蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画（骨子案）
⑤資料２：市町村行動計画作成の手引き
⑥資料３：蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画
⑦資料４：埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画
⑧資料５：新型インフルエンザ等対策政府行動計画
⑨資料６：蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画改定スケジュール（案）
⑩様式１：骨子案に対する意見照会

１　開会

２　委嘱状交付

３　市長挨拶
４　委員・職員紹介

５　会長選出　小山委員が会長に選出

６　会長挨拶

７　議題
（１）蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
◆事務局：資料１：蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画（骨子案）について説明
　骨子案をご確認いただき様式１の骨子案に対する意見照会にご記入をいただき７月 31 日までにメールで提出をお願いいたします。さまざまなご意見をいただきながら改定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員：インフルエンザ等の等はどこまで入るのですか。
◆事務局：もともと新型インフルエンザ等対策特別措置法と法律の名称がありますのでインフルエンザをはじめ SARS であったり MARS であったり色々な流行がありそれ以外の特別な対応すべき感染症に対して対策が取れるよう、「エトセトラ」というニュアンスで、インフルエンザだけではないという意味と理解しております。
※（補足）新型インフルエンザ等は、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から全国的かつ急速にまん延し、かつ、病状の程度が重篤になるおそれがあり、また、国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがあるものであり、具体的には①新型インフルエンザ等感染症②指定感染症③新感染症のことをいいます。

委員：骨子案の意見照会が７月 31 日までとあるがなかなか厳しいのではないか。見るだけで大変でそれに対して意見をというのは厳しい。期限後に意見を出しても大丈夫か。
◆事務局：大丈夫です。

委員：まん延防止について非常に薄いと思った。自身の経験から保育園や学童についてはかなり対策をとっていた。学校についてもそうであるが、その部分も加える方向性でよいのか。それとも保健部分に特化した方が良いのか。
◆事務局：市の実際に起きた際の計画でありますので、その部分も盛り込んでいければと思います。まん延防止については国の対策本部から実際通知等によりそれをベースに対策をとっていくということが実際の動きとしてありましたので、記載する必要があると思います。
委員：分かりました。おそらく学校保健法上の保育園における感染症の対策のガイドライ

ン上も特措法に基づかない感染症についても感染拡大した場合に保健所に届け出るという通常の対応があり、さらに特措法に基づく感染症だと更なる対応の追加という形だったと思う。その場合委員に入っていない教育委員会にも確認すると良いと思う。

委員：皆様のご意見が反映されるようによろしくお願いします。

（２）その他

◆事務局：資料 6 の蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画改定スケジュール案を説明。
会議の公開について説明。

（次回開催の懇談会より傍聴希望を募ることについて了承を得る。）

８　閉会